

第10回 定例農業委員会総会議事録（第24期）

1 日時 令和3年4月26日（月）9時～9時56分

2 場所 阿久根市役所第1会議室

3 出席委員（12名出席）

①松下 輝男 ②中野 和徳 ③石原 勇一郎 ④園田 勇一
⑤栢 幸三 ⑥田嶋 輝男 ⑦高原 熊夫 ⑧尻無濱 俊幸
⑨富永 勝志 ⑩樫八重 玲子 ⑪白濱 和利 ⑫石坂 務

出席農地利用最適化推進委員（6人出席）

①辻 喜久男 ③小田 新一 ④山口 幸春 ⑤白肌 正
⑥石原 岩雄 ⑦尾上 進

4 欠席委員等（早退・遅刻等）

②竹原 長政

5 議事日程

諮問第 3号 農業振興地域の農用地利用計画の変更に係る意見について

諮問第 4号 農業経営改善計画の認定に係る意見について

議案第13号 農用地利用集積計画（農地中間管理事業分）について

議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第15号 非農地証明願いについて

議案第16号 農用地利用集積計画について

その他（報告等）・・・なし

6 農業委員会事務局等出席職員

○農業委員会事務局 園田 豊（事務局長）
鍋藤 雄太（管理係長）
岩崎 展幸（管理係）
川畑 幸博（管理係）
奥 裕太（管理係）
○農政課 迫畑 友美（農政管理係）
山下 紗弥美（農政管理係）
京田 雄哉（農政管理係）

議長 (石坂 務)

ただ今から 第10回 定例農業委員会総会を開会いたします。

議長 (石坂 務)

日程第1, 議事録署名委員の指名であります。議長において、9番 富永 勝志委員、10番 樫八重 玲子委員を指名いたします。

議長 (石坂 務)

日程第2, 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

委員 ～異議なしの声あり～

議長 (石坂 務)

ご異議なしと認めます。

よって、第10回 定例農業委員会総会は、本日1日限りと決定いたします。

なお議事日程については、お手元に配布してある日程表のとおりですので、ご了承願います。

議長 (石坂 務)

日程第3, 諸報告であります。

私は、3月26日、県農業会議第98回通常総会及び農地利用最適化推進検討会に事務局長と出席いたしました。

また、4月1日、農業委員会事務局の辞令交付を行いました。

また、4月7日、鶴翔高校入学式が開催されましたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、開催の案内のみで出席の依頼はなかったところです。

4月17日、鶴翔高校農業後継者育成対策協議会会計監査がアグリホールで開催され、私が出席いたしました。

私からは以上であります。皆さま方からありましたら、その他のところをお願いいたします。

議長 (石坂 務)

日程第4, 諮問第3号農業振興地域の農用地利用計画の変更に係る意見についてを議題といたします。

それでは、農政課の説明を求めます。

農政課（迫畑 友美）

諮問に入ります前に、昨年度は5年に一度の農業振興地域の全体見直しの年にあたり、計画書の作成につきましては、農業委員会の皆様にもご協力をいただき3月末に作業を完了することができました。この場を借りまして深く御礼申し上げます。ありがとうございました。

さて早速ですが、諮問に入らせていただきます。

（諮問資料にて説明）

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

議長（石坂 務）

農政課の説明が終わりました。

これより質疑を許します。

質疑ございませんか。

委員 ～質疑なしの声あり～

議長（石坂 務）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

農政課の説明は、変更しようとするものであります。諮問のとおり変更することにご異議ございませんか。

委員 ～異議なしの声あり～

議長（石坂 務）

ご異議なしと認めます。よって、本件については、異議がない旨を答申することに決定いたします。

議長（石坂 務）

日程第5，諮問第4号農業経営改善計画の認定に係る意見についてを議題といたします。

農政課の説明を求めます。

農政課 (山下 紗弥美)

それでは、諮問第4号につきましてご説明いたします。

今回、更新9件の農業経営改善計画の認定申請があり、第三者機関意見聴取のため、農業委員会に対し認定農業者の認定に係る諮問をお願いするものです。また去る4月9日に行いました関係機関、団体による農業経営改善計画の認定審査会において審査を行い、認定をすることは妥当であるという意見に達したところです。

それでは説明いたします。

(資料にて説明)

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長 (石坂 務)

農政課の説明が終わりました。

質疑を許します。

質疑ございませんか。

委員 ~質疑なしの声あり~

議長 (石坂 務)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

農政課の説明は、認定しようとするものであります。

ただいま諮問のあった件について、認定することにご異議ありませんか。

委員 ~異議なしの声あり~

議長 (石坂 務)

ご異議なしと認めます。

よって、本件については、原案のとおり異議がない旨を答申することに決定いたします。

議長 (石坂 務)

日程第6，議案第13号 農用地利用集積計画の農地中間管理事業分についてを議題といたします。

それでは、農政課に説明を求めます。

農政課（京田 雄哉）

それでは議案第13号，農用地利用集積計画の農地中間管理事業，令和3年第3号についてご説明いたします。

（資料にて説明）

以上です。

議長（石坂 務）

農政課の説明が終わりました。これより質疑を許します。
質疑ございませんか。

委員　～質疑なしの声あり～

議長（石坂 務）

質疑なしと認めます。
お諮りいたします。
本件について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

委員　～異議なしの声あり～

議長（石坂 務）

ご異議なしと認めます。
よって，本件については原案のとおり決定いたします。

議長（石坂 務）

日程第7，議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と
いたします。
事務局の説明を求めます。

事務局（奥 裕太）

それでは，議案第14号についてご説明いたします。議案書の5ページをご覧ください。

今回農地法第3条の申請は，所有権移転が1件です。

整理番号1について、地図は1ページです。申請譲受人は、「〇〇 〇〇」さんです。

〇〇さんは，現在農地を所有しておりませんが，申請地が農用地区域外に属する農地であるため，下限面積要件は1aとなり要件を満たします。その他労働力等に

についても許可要件を全て満たしております。なお、本件は贈与による所有権移転です。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

議長（石坂 務）

事務局の説明が終わりました。

次に、調査委員の報告を求めます。

4 番委員（園田 勇一）

議案第 14 号にかかる調査は、4 月 12 日に 5 番委員及び私、並びに事務局担当職員で行いました。耕作面積などに問題なく申請地の耕作意思も確認いたしました。したがって、調査結果は許可相当です。

議長（石坂 務）

調査委員の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

委員 ～質疑なしの声あり～

議長（石坂 務）

質疑なしと認めます。お諮りいたします。

本件についての調査員の報告は許可相当であります。調査員の報告のとおり、許可することにご異議ありませんか。

委員 ～異議なしの声あり～

議長（石坂 務）

ご異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり許可することに決定いたします。

議長（石坂 務）

日程第 8、議案第 15 号 非農地証明願ひについてを議題といたします。

本件は、本委員会が行った農地法第 30 条第 1 項の調査において非農地と判断し、また、本市農政課が行った荒廃農地の発生・解消状況に関する調査において農地に復元し、利用することが困難であると判定された土地であります。

また、証明願ひが提出された後に行った、農地利用最適化推進委員による再調査

においても同様の結果でありました。

したがって、本件については非農地と判断することにご異議ありませんか。

委員　～異議なしの声あり～

議長　（石坂　務）

ご異議なしと認めます。よって、本件については非農地とし、証明することに決定いたします。

議長　（石坂　務）

日程第9，議案第16号農用地利用集積計画についてを議題といたします。

ただし、8番尻無濱委員，及び尾上進推進委員が議事参与の制限に該当する案件がございますので、議事参与分以外を先に審議いたします。

事務局に説明を求めます。

事務局　（川畑　幸博）

それでは議案第16号，令和3年農用地利用集積計画書第4号について説明させていただきます。なお本計画書の公告年月日は，令和3年4月30日となります。

（議案資料にて説明）

以上議事参与の案件を除く，利用権設定の9番までを説明させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長　（石坂　務）

事務局の説明が終わりました。

これより，質疑を許します。

質疑ございませんか。

委員　～質疑なしの声あり～

議長　（石坂　務）

質疑なしと認めます。お諮りいたします。

ただいま議題となっている件について，原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

委員　～異議なしの声あり～

議長 (石坂 務)

ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり決定いたします。

議長 (石坂 務)

次に、議事参与分を審議いたしますので尻無濱委員は退席を願います。

(8番委員尻無濱俊幸委員退席)

議長 (石坂 務)

それでは、事務局に説明を求めます。

事務局 (川畑 幸博)

それでは、引き続き説明をさせていただきます。資料は3ページの10番になります。

(議案資料にて説明)

以上、議事参与に関わる分の一件を説明させていただきました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 (石坂 務)

事務局の説明が終わりました。

これより、質疑を許します。

質疑ございませんか。

委員 ~質疑なしの声あり~

議長 (石坂 務)

質疑なしと認めます。お諮りいたします。

ただいま議題となっている件について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

委員 ~異議なしの声あり~

議長 (石坂 務)

ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり決定いたします。

それでは、尻無濱委員の着席を認めます。

(8番委員尻無濱俊幸委員着席)

議長 (石坂 務)

引き続き議事参与分を審議いたしますので尾上委員は退席を願います。

(農地利用最適化推進委員尾上進委員退席)

議長 (石坂 務)

それでは、事務局に説明を求めます。

事務局 (川畑 幸博)

それでは、引き続き説明させていただきます。

(議案資料にて説明)

以上、議事参与に関わる分の一件を説明させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いたします。

議長 (石坂 務)

事務局の説明が終わりました。

これより、質疑を許します。

質疑ございませんか。

委員 ～質疑なしの声あり～

議長 (石坂 務)

質疑なしと認めます。お諮りいたします。

ただいま議題となっている件について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

委員 ～異議なしの声あり～

議長 (石坂 務)

ご異議なしと認めます。

よって、本件については原案のとおり決定いたします。

尾上委員の着席を認めます。

(農地利用最適化推進委員尾上進委員着席)

議長 (石坂 務)

以上で提案された議案は全て終了いたしました。

それでは、その他に皆さん方から報告などがありましたらお願いします。

委員 ~なしの声あり~

議長 (石坂 務)

事務局はありませんか。

事務局 (鍋藤 雄太)

ございません。

議長 (石坂 務)

それでは、ほかにないようですので、以上をもって総会を閉会いたします。

閉会時刻 9 : 5 6

農業委員会会長 -----

議事録署名人 -----

議事録署名人 -----

書 記 -----